

令和5年4月26日

保護者各位

南城市立玉城小学校
校長 大城 直也
(公印省略)

連休中の過ごし方について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動へご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、子ども達が楽しみにしている大型連休が始まります。学校では、交通事故や不審者の被害等に遭わないように日頃から繰り返し安全指導を行っていますが、ご家庭でも安全で楽しい連休を過ごせるように下記の約束事についてご確認いただき、ご指導くださいますようお願いいたします。

記

1 交通安全について

- ①交通ルールを守る（信号無視をしない、させない指導、横断歩道を渡る）
- ②交通事故に巻き込まれないように、周りの様子に気を配る
- ③自転車の安全点検やヘルメットを着用させる
- ④交通規則に従った安全な自転車の乗り方をする
- ⑤学校（部活動等）への登下校は通学路を通る

2 水難事故防止について

- ①友達同士だけで海や河川等へ泳ぎに行かない（保護者や大人と一緒に行く）
- ②遊泳禁止区域で泳がない
- ③一人で行動しない

3 新型コロナウイルス感染症予防について

- ①3密にならないように気をつける
- ②朝夕の検温と健康チェックを行って、「健康観察シート」に記録する
- ②手洗い、マスクの着用を心がける

4 熱中症予防について

- (1) 室内での活動について
 - ①常に風通しを良くし換気に気をつける
 - ②活動中は、こまめに水分補給に心がける
- (2) 室外での活動について
 - ①通気性の良い帽子等を着用し活動する
 - ②活動中は、こまめに水分補給に心がける

5 自然災害等について

- ①台風接近時には、河川等で遊泳したり近づかない
- ②大雨注意報発表時には、河川等で遊泳したり近づかない
- ③落雷や竜巻注意情報に注意し、その際は外出を控える
- ④地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する
- ⑤津波発生時には、近くの学校の屋上や高台等、安全な場所へ避難する

6 危険防止の合い言葉をいつでも活用する。

いか・・・いかない	の・・・乗らない	お・・・大声を出す
す・・・すぐ逃げる	し・・・知らせる	

おとうさん・おかあさん間違えないで!

保護者が同伴でも深夜、興行場等に青少年(18歳未満)は入れません。

(沖縄県青少年保護育成条例・沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例)

※興行場等とは、映画館、演劇場、ボウリング場、ビリヤード場、スケート場、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶などをいいます。



ダメ! 午後8時~日の出まで
沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例

ゲームセンター ※一部は午後10時~午前4時まで



ダメ! 午後10時~午前4時まで
沖縄県青少年保護育成条例

カラオケボックス

ダメ! 深夜はいかない



ダメ! 午後10時~午前4時まで
沖縄県青少年保護育成条例

映画館



ダメ! 午後10時~午前4時まで
沖縄県青少年保護育成条例

ボウリング場



ダメ! 午後10時~午前4時まで
沖縄県青少年保護育成条例

マンガ喫茶・インターネット

そのほか、深夜営業のコンビニ、飲食店を含め、全ての県民には青少年の深夜のはいかいを防止する努力義務があります。

- 青少年に規則正しい生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)を
 - 県民みんなで青少年の深夜のはいかいを防止しましょう
- 沖縄県・沖縄県警察・沖縄県教育委員会・(社)沖縄県青少年育成県民会議

守りたい

大切な自分 大切な誰か

～忘れないで！ネットには危険がいっぱい！～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで2つの事例を紹介します。

事件 1

スマホゲームで仲良くなった同い年の子に会いに行ったら…

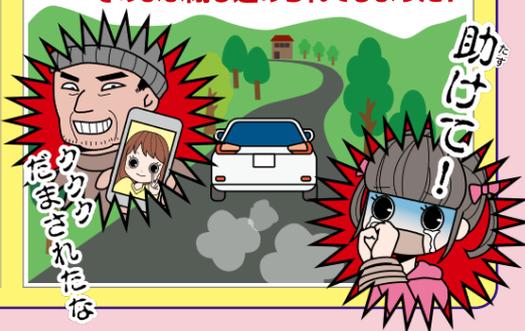
1 ゲーム内で同学年の友達が出来た



2 「親にナイショで会おう」と誘われ…



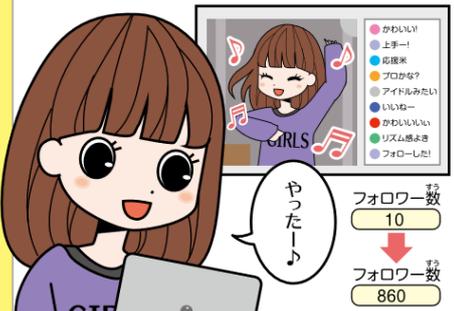
3 しかし待ち合わせ場所にいたのは知らないおじさんで、車で誘拐されそのまま閉じ込められてしまった!



事件 2

SNSで知り合った友達と、写真のやりとりをしていたら…

1 動画をあげていたらフォロワーがどんどん増えてきたAさん



2 DMをくれたお兄さんと友達になり、写真を送りあうようになって…



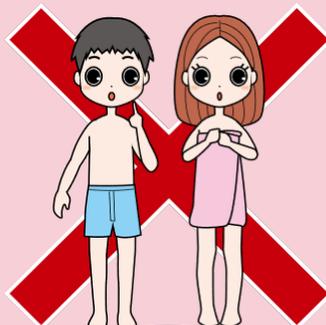
3 イヤだったけど断りきれず、裸の写真を送ってしまった!



会ったことのない人と子供だけで会うのはダメ!



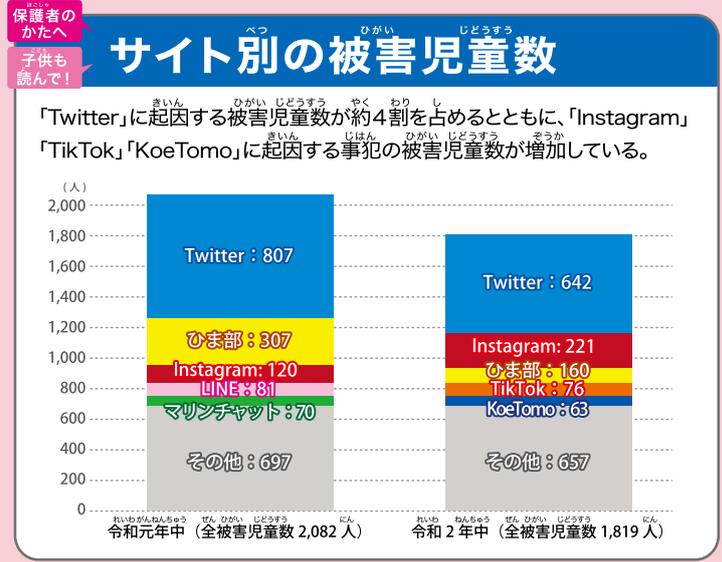
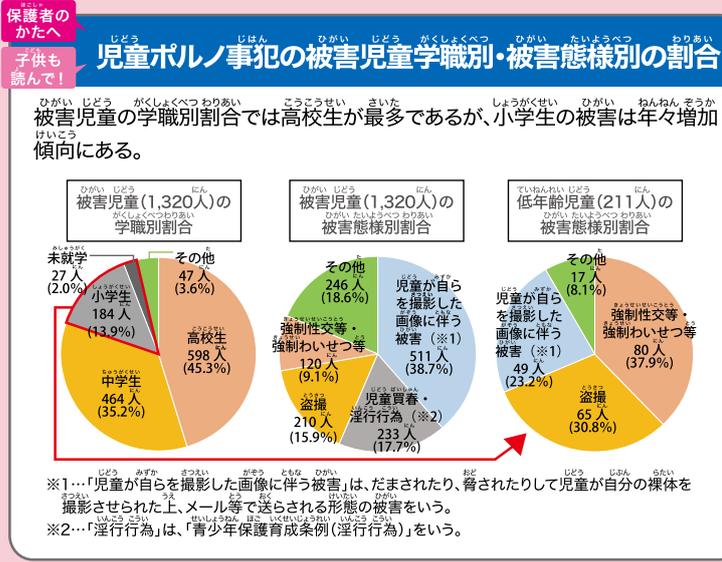
会ったことのない人に名前や住所を教えるのはダメ!



仲良しの友達でも裸の写真や下着姿の写真を送ってはダメ!



SNSやゲームアプリでの出来事を、親にナイショにするのはダメ!



フィルタリングは必ず設定しましょう!!

保護者の 子供も読んで!

被害児童の約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけでなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。

詐欺、暴力、不審者、薬物、アダルト

保護者の皆様のご指導が、子供を犯罪から守ります!

保護者の 子供も読んで!

ID、パスワードの適切な利用・管理について教えてあげてください。

- 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
- 友達であってもパスワードは、教えない。
- 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。

親子で見てもらいたいサイトの紹介

保護者の 子供も読んで!

- 警察庁Webサイト 子供の性被害対策
被害防止のためのマンガや動画を紹介
https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html
- 文部科学省のYoutube公式サイト
「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介
https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI

「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者の 子供も読んで!

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること(「ペアレンタルコントロール」)が大切です。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

- 内閣府ホームページ
保護者向け普及啓発リーフレット集
https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/leaflet.html

性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

●NPO法人ぱっぷす (受付時間: 24時間365日、いつでも)
 ☎050-3177-5432 (匿名可) ■メールによる相談 メールアドレス: paps@paps-jp.org
 ■サイトURL: <https://www.paps.jp>

困ったときの相談窓口(行政機関)

●ぴったり相談窓口 子供向け
子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html>

●警察相談専用電話 ☎#9110
▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

●性犯罪被害相談電話 (ハートさん) ☎#8103

●24時間子供SOSダイヤル 子供向け
いじめで困ったり、自分や友達の安全に不安があったりしたら、すぐに電話を!
☎0120-0-78310 (電話代無料)

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター (はやくワンストップ) ☎#8891 (全国共通番号)

守りたい 大切な自分 大切な誰か

～忘れないで！ネットには危険がいっぱい！～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで2つの事例を紹介します。

事件 1

SNSで仲良くなった女友達と、写真のやりとりをしていたら…

1 SNSで、同年代の女の子Bさんと友達になったAさん



2 SNSで、同年代の女の子Bさんと友達になったAさん



3 実は相手はおじさんで、送った写真をもとに脅迫される事態になってしまった!



注意!



SNS上では、相手が同性だと思って安心していても、あなたをだますための嘘の情報かもしれません。「同性同士だったから」「優しかったから」等と思って、裸や裸に近い画像等は絶対に送ってはいけません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。また、このような画像を送らせたり、他の人に転送することは犯罪です。

事件 2

SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しい人が声をかけてきて…

1 SNSで、同年代の女の子Bさんと友達になったAさん



2 親切そうな人が声をかけてくれた



3 遊びにいった家で複数の男性達に監禁され、性被害にあっってしまった!



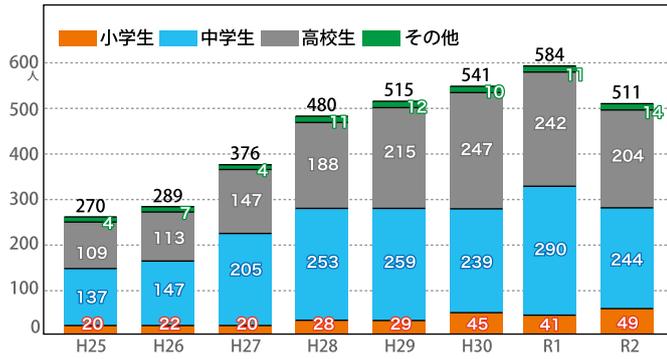
注意!



犯罪者は優しい言葉をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子供に近づき、徐々に子供の信頼を得た上で会う約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。たとえ相手が優しい言葉等を使って近づいてきても、SNS等で知り合った人と安易に会うことは危険です。困ったときには、家族や学校の先生に相談したり、公共の相談窓口等に連絡しましょう。

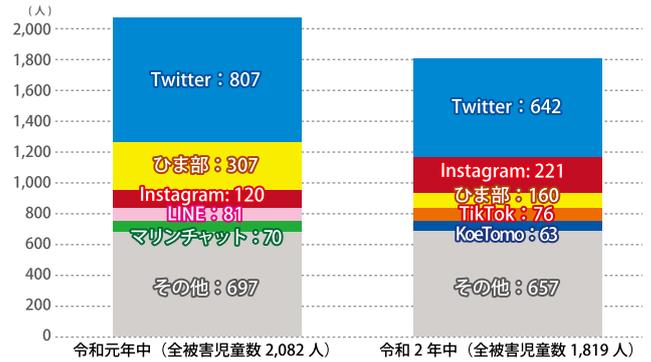
児童が自らを撮影した画像に伴う被害に遭った児童の推移

被害児童の学職別割合では中学生が全体の47.7%を占めており、高校生を含めると全体の87.6%を占める。



サイト別の被害児童数

「Twitter」に起因する被害児童数が約4割を占めるとともに、「Instagram」「TikTok」「KoeTomo」に起因する事犯の被害児童数が前年よりも増加している。



フィルタリングは必ず設定しましょう！！

被害児童の約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話だけでなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



保護者の皆様のご指導が、子供を犯罪から守ります！

ID、パスワードの適切な利用・管理について教えてあげてください。

- 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
- 友達であってもパスワードは、教えない。
- 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。



親子で見てもらいたいサイトの紹介

●警察庁Webサイト子供の性被害対策

被害防止のためのマンガや動画を紹介

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html



●文部科学省のYoutube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介

https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI



「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」）が大切です。

内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

ペアレンタル

おや (親としての)

コントロール

せいげん (制限)

●内閣府ホームページ

保護者向け普及啓発リーフレット集

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/internet_use/leaflet.html



性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

●NPO法人ぱっぷす (受付時間:24時間365日、いつでも)

☎050-3177-5432 (匿名可)

■メールによる相談 メールアドレス:paps@paps-jp.org

■サイトURL :<https://www.paps.jp>



困ったときの相談窓口(行政機関)

●ぴったり相談窓口 生徒向け

子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html>



●24時間子供SOSダイヤル 生徒向け

いじめで困ったり、自分や友達に不安があったりしたら、すぐに電話を!

(なやみいおう)

☎0120-0-78310 (電話代無料)



●警察相談専用電話 ☎#9110

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

●性犯罪被害相談電話 ☎#8103

(ハートさん)

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

(はやくワンストップ)

(全国共通番号) ☎#8891

誰
か
が
い
る

話
し
た
い

今
、

Nogizaka46



学校でのいじめに悩んだら、心配な友達がいいたら、
いつでも話を聞きましょう

通話料無料になりました

24時間子供SOSダイヤル

なやみいおう
☎ 0120-0-78310

各教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。

以下の相談ダイヤルも開設しております。状況に応じて活用してください。

児童虐待かもと思ったら

☎ 189番

(児童相談所全国共通ダイヤル)

子どもの人権110番

☎ 0120-007-110

(通話料無料、法務局職員または
人権擁護委員による相談窓口)

各都道府県警察本部に
よる少年相談窓口

(右のQRコードから近くの
窓口を調べられます)

